

平成22年第1回臨時会

埼玉県後期高齢者医療
広域連合議会議案

平成22年7月30日

議 案 目 次

議案第 6 号	専決処分の承認を求めることについて（平成 2 1 年度埼玉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 4 号））	1
議案第 7 号	埼玉県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	3
議案第 8 号	埼玉県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	6
議案第 9 号	埼玉県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	9

議 案 第 6 号

専 決 処 分 の 承 認 を 求 め る こ と に つ い て

平成21年度埼玉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、その承認を求める。

平成22年7月30日提出

埼玉県後期高齢者医療広域連合長 須 田 健 治

提 案 理 由

国庫補助金の額の決定に伴い、事業費を計上するほか、平成20年度国庫補助金の超過交付分を返還する必要があるため、平成22年3月8日に平成21年度埼玉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）を専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により、この案を提出する。

専 決 処 分 書

次の事項について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、専決処分する。

平成21年度埼玉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会
計補正予算（第4号）（別紙）

平成22年3月8日

埼玉県後期高齢者医療広域連合長 須 田 健 治 印

平成22年3月専決

平成21年度

埼玉県後期高齢者医療広域連合
後期高齢者医療事業特別会計補正予算及び補正予算説明書

目 次

後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）	1
第1表 歳入歳出予算補正	4
後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）説明書	7
歳入歳出補正予算事項別明細書	8
1. 総括	8
2. 歳入	
(2) 国庫支出金	10
(7) 繰入金	10
3. 歳出	
(5) 保健事業費	11
(6) 基金積立金	11
(8) 諸支出金	11

後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）

平成21年度埼玉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）

平成21年度埼玉県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ621,515千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ435,338,169千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成22年3月8日専決

埼玉県後期高齢者医療広域連合長 須田 健 治

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 国庫支出金		128,977,508	517,725	129,495,233
	2. 国庫補助金	30,725,538	517,725	31,243,263
7. 繰入金		3,514,276	103,790	3,618,066
	2. 基金繰入金	2,699,528	103,790	2,803,318
歳入合計		434,716,654	621,515	435,338,169

(単位 千円)

(歳出)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 保 健 事 業 費		1,507,040	48,219	1,555,259
	1. 健 康 保 持 増 進 事 業 費	1,507,040	48,219	1,555,259
6. 基 金 積 立 金		7,889,376	469,506	8,358,882
	1. 基 金 積 立 金	7,889,376	469,506	8,358,882
8. 諸 支 出 金		4,295,542	103,790	4,399,332
	1. 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	4,295,542	103,790	4,399,332
歳 出 合 計		434,716,654	621,515	435,338,169

後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 市 町 村 支 出 金	78,438,363	0	78,438,363
2. 国 庫 支 出 金	128,977,508	517,725	129,495,233
3. 県 支 出 金	34,323,537	0	34,323,537
4. 支 払 基 金 交 付 金	177,783,536	0	177,783,536
5. 特 別 高 額 医 療 費 共 同 事 業 交 付 金	63,900	0	63,900
6. 財 産 収 入	17,000	0	17,000
7. 繰 入 金	3,514,276	103,790	3,618,066
8. 繰 越 金	11,239,640	0	11,239,640
9. 諸 収 入	358,894	0	358,894
歳 入 合 計	434,716,654	621,515	435,338,169

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 総務費	1,083,154	0	1,083,154				
2. 保険給付費	419,367,010	0	419,367,010	105,793		△105,793	
3. 県財政安定化基金拠出金	460,632	0	460,632				
4. 特別高額医療費共同事業拠出金	63,900	0	63,900				
5. 保健事業費	1,507,040	48,219	1,555,259	201,804		△153,585	
6. 基金積立金	7,889,376	469,506	8,358,882	210,128		259,378	
7. 公債費	40,000	0	40,000				
8. 諸支出金	4,295,542	103,790	4,399,332			103,790	
9. 予備費	10,000	0	10,000				
歳出合計	434,716,654	621,515	435,338,169	517,725		103,790	

2. 歳入

(款) 2. 国庫支出金

(項) 2. 国庫補助金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 調整交付金	27,446,249	48,219	27,494,468	1. 調整交付金	48,219	特別調整交付金 48,219
2. 後期高齢者医療制度事業費補助金	136,397	259,378	395,775	1. 健康診査事業費補助金	153,585	健康診査事業費補助金 153,585
				3. 高齢者医療制度円滑運営事業費補助金	73,715	高齢者医療制度円滑運営事業費補助金 73,715
				4. 特別高額医療費共同事業補助金	32,078	特別高額医療費共同事業補助金 32,078
3. 高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金	3,142,892	210,128	3,353,020	1. 高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金	210,128	高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金 210,128
計	30,725,538	517,725	31,243,263			

(款) 7. 繰入金

(項) 2. 基金繰入金

2. 保険給付費支払基金繰入金	0	103,790	103,790	1. 保険給付費支払基金繰入金	103,790	保険給付費支払基金繰入金 103,790
計	2,699,528	103,790	2,803,318			

3. 歳出

(款) 2. 保険給付費

(項) 1. 療養諸費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1. 療養給付費	410,547,153	0	410,547,153	105,793		△105,793				
計	412,932,246	0	412,932,246	105,793		△105,793				

(款) 5. 保健事業費

(項) 1. 健康保持増進事業費

1. 健康診査費	1,387,040	0	1,387,040	153,585		△153,585			
2. その他健康保持増進費	120,000	48,219	168,219	48,219			19. 負担金、補助及び交付金	48,219	市町村長寿健康増進事業費補助金 48,219
計	1,507,040	48,219	1,555,259	201,804		△153,585			

(款) 6. 基金積立金

(項) 1. 基金積立金

1. 保険給付費支払基金積立金	4,734,829	259,378	4,994,207			259,378	25. 積立金	259,378	保険給付費支払基金積立金 259,378
2. 後期高齢者医療制度臨時特例基金積立金	3,154,547	210,128	3,364,675	210,128			25. 積立金	210,128	後期高齢者医療制度臨時特例基金積立金 210,128
計	7,889,376	469,506	8,358,882	210,128		259,378			

(款) 8. 諸支出金

(項) 1. 償還金及び還付加算金

2. 償還金	4,172,932	103,790	4,276,722			103,790	23. 償還金利子及び割引料	103,790	国県支出金等返還金 103,790
計	4,295,542	103,790	4,399,332			103,790			

